

海外在留邦人等向けワクチン接種事業
(ノババックスの初回接種対象年齢引き下げ)

●羽田空港、成田空港において実施している海外在留邦人向けワクチン接種事業について、今般、日本国内で、ノババックスのワクチンによる初回接種（１回目・２回目接種）の対象年齢が「満１８歳以上」から「満１２歳以上」へ引き下げられたことに伴い、７月３０日から、本事業におけるノババックスのワクチンによる初回接種（１回目・２回目接種）の対象年齢も「満１２歳以上」に変更されます。なお、ノババックスの３回目接種の対象年齢は引き続き１８歳以上であるのでご注意ください。

●本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てていただき、以下の外務省海外安全ホームページをご確認いただいた上で、特設サイト（URLは同ページ中に掲載）を通じて予約をお願いします。

（日本での新型コロナウイルス・ワクチン接種を希望する海外在留邦人等の皆様へのお知らせ）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

（お問い合わせ先）

在コルカタ日本国総領事館 領事班

電話: +91-(0)33-3507-6830(代表)

領事班緊急連絡先: +91-(0)98310-13184

email: ryoji_kolkata@cc.mofa.go.jp

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（３か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（３か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>